

〔續古今和歌集四〕嘉保二年、郁芳門院前裁合の歌に

權大納言公實

眞葛はひおぎのまげらぬ宿ならばをそくや秋の風をきかまし

〔續後撰和歌集五〕鳥羽院御時、前裁合に、

大藏卿行宗

花す、きまねかざりせばいかにして秋の野風の方をまらまし

〔赤染衛門集〕五月五日、右大將殿より、さうぶあはせしたるあふぎにくす玉ををきて、これがち

まけさだめさせ給へとありしに、とのは左大臣におはしまし、かば、

ひだりにやたもとのたまも結ぶらん右はあやめのねこそあさけれ

〔續世繼一〕六年承○永さ月五日、殿上のあやめねあはせせさせたまひき、そのうたども、歌合の中

にはべるらん、

〔扶桑略記後二十九〕永承六年五月端午日、殿上侍臣、左右相分有菖蒲合事、和歌五首、

〔百練抄後四〕永承六年五月五日、禁裏有根合、蓋雞合後宴也、

〔古今著聞集草十九〕永承六年五月五日、内裏に菖蒲の根合有けり、此こと去三月晦日、堪能の上達部ひとりふたり、殿上人等をめして、弓の勝負ありけり、又鷄合も有けり、其勝負なきによりて、菖蒲の根をあはせて勝負を決せられける也、御装束、永承四年十月歌合の儀のごとし、中宮皇后宮みなさぶらはせ給ふ、内大臣頼宗、民部卿長家、按察大納言信家、小野宮中納言兼頼、さへもんのかみ隆國、侍從中納言信長、二條中納言俊家、中宮大夫經輔、左宰相中將能長、三位中將俊房、三位少將忠家など参り給ひけり、左右の方人夕べにおよんでまいりけり、まづ御殿にあぶらを供ず、其後左右の文臺をたつ、高サ四尺なりけり、南のひさしの座の東の間に、東面の妻にかきたつ、洲濱をつくりて、まろがねの松をうへたり、又おなじき鶴龜をすへたり、沈香をもて岩石を作りたてたり、其あいだに銀のやり水をながして、其前に机を立て、そのうへに書一卷ををく、像眼をもて紙し